

## マンデストロビン (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく新規の農薬登録申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：マンデストロビン [ Mandestrobin (ISO) ]

(2) 用途：殺菌剤

マンデル酸骨格を持つストロビルリン系殺菌剤である。ミトコンドリア内チトクローム系に作用し、電子伝達を阻害することにより細胞の呼吸阻害を引き起こし、殺菌効果を示すと考えられている。

(3) 化学名

マンデストロビン

(*RS*)-2-methoxy-*N*-methyl-2-[ $\alpha$ -(2,5-xylyloxy)-*o*-tolyl]acetamide (IUPAC)

2-[(2,5-dimethylphenoxy)methyl]- $\alpha$ -methoxy-*N*-methylbenzeneacetamide (CAS)

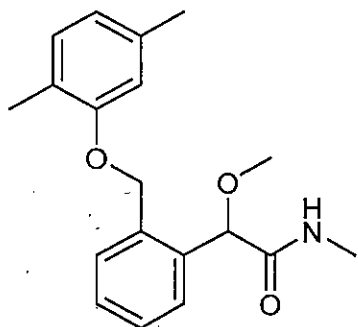
マンデストロビン *R*体

(*R*)-2-methoxy-*N*-methyl-2-[ $\alpha$ -(2,5-xylyloxy)-*o*-tolyl]acetamide (IUPAC)

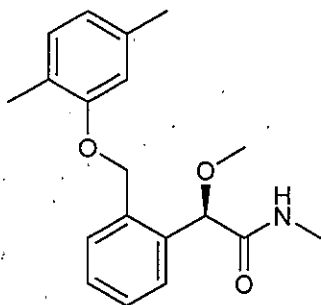
マンデストロビン *S*体

(*S*)-2-methoxy-*N*-methyl-2-[ $\alpha$ -(2,5-xylyloxy)-*o*-tolyl]acetamide (IUPAC)

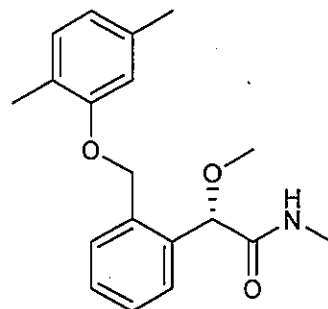
(4) 構造式及び物性



マンデストロビン  
(ラセミ体、*R*体：*S*体=1:1)



マンデストロビン *R*体



マンデストロビン *S*体

分子式	$C_{19}H_{23}NO_3$
分子量	313.39
水溶解度	マンデストロビン 15.8 mg/L ( $20 \pm 0.5^\circ\text{C}$ ) マンデストロビン <i>R</i> 体 25.8 mg/L ( $20 \pm 0.5^\circ\text{C}$ ) マンデストロビン <i>S</i> 体 29.1 mg/L ( $20 \pm 0.5^\circ\text{C}$ )
分配係数	マンデストロビン $\log_{10}Pow = 3.51$ ( $25 \pm 1^\circ\text{C}$ ) マンデストロビン <i>R</i> 体 $\log_{10}Pow = 3.44$ ( $25 \pm 1^\circ\text{C}$ )

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

国内での使用方法

40%マンデストロピンフロアブル

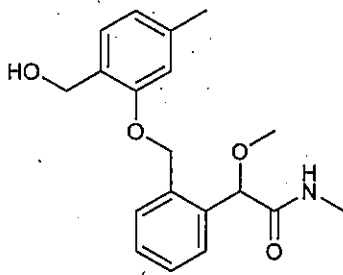
作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	マンデストロピン を含む農薬の 総使用回数
なす きゅうり トマト ミニトマト キャベツ レタス 非結球レタス メロン すいか 豆類 (種実、ただし、 だいず、らっかせい を除く) 豆類 (未成熟)	菌核病	2000 倍	100~300 L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
非結球あぶらな科 葉菜類	炭疽病						
だいず	紫斑病 菌核病						
りんご	黒星病 輪紋病	2000~ 3000 倍	200~700 L/10a				
ぶどう	晩腐病 黒とう病 うどんこ病						
おうとう	灰星病						
もも ネクタリン	灰星病 黒星病 ホモフシ腐敗病						
かき	落葉病						
なし	黒星病 うどんこ病 輪紋病						
小粒核果類	黒星病						
茶	輪斑病 新梢枯死症 炭疽病 もち病	2000 倍	200~400 L/10a	摘採3日前 まで			

### 3. 作物残留試験

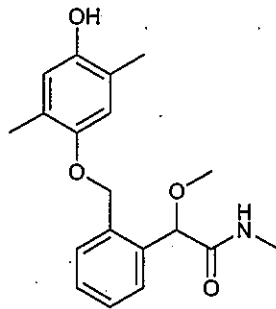
#### (1) 分析の概要

##### ① 分析対象の化合物

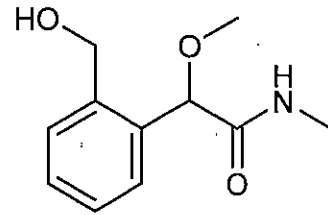
- ・マンデストロビン *R*体
- ・マンデストロビン *S*体
- ・(RS)-2-[2-(2-ヒドロキシメチル-5-メチルフェノキシメチル)フェニル]-2-メトキシ-*N*-メチルアセタミド (以下、代謝物Dという)
- ・(RS)-2-[2-(4-ヒドロキシ-2,5-ジメチルフェノキシメチル)フェニル]-2-メトキシ-*N*-メチルアセタミド (以下、代謝物Fという)
- ・(RS)-2-(2-ヒドロキシメチルフェニル)-2-メトキシ-*N*-メチルアセタミド (以下、代謝物Iという)



代謝物D



代謝物F



代謝物I

##### ② 分析法の概要

###### i) マンデストロビン *R*体及びマンデストロビン *S*体

試料からアセトン・水 (4 : 1) 混液で抽出し、ジクロロメタンに転溶した後シリカゲルカラムで精製、又は多孔性ケイソウ土カラム及びシリカゲルカラムで精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) を用いて定量する。

定量限界 : 0.005 ~ 0.025 ppm

###### ii) 代謝物D及び代謝物F

試料からアセトン・1 mol/L アスコルビン酸ナトリウム溶液 (16 : 5) 混液で抽出する。抱合体を、アルカリ加水分解及びβ-グルコシダーゼで酵素分解した後、多孔性ケイソウ土カラム及びジビニルベンゼン-*N*-ビニルピロリドン共重合体 (HLB) カラムを用いて精製し、LC-MS/MS を用いて定量する。

定量限界：0.01 ppm

iii)代謝物 I

試料からアセトン・水（4：1）混液で抽出し、ジクロロメタンに転溶した後シリカゲルカラムで精製、又は多孔性ケイソウ土カラム及びシリカゲルカラムで精製した後、LC-MS/MS を用いて定量する。

定量限界：0.01 ppm

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については、別紙1を参照。

4. ADI 及びARFD の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたマンデストロピンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

① ADI

無毒性量：19.2 mg/kg 体重/day

（動物種） イヌ

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性試験

（期間） 1年間

安全係数：100

ADI：0.19 mg/kg 体重/day

② ARFD 設定の必要なし

マンデストロピンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた急性神経毒性試験で得られた1,000 mg/kg 体重であり、カットオフ値（500 mg/kg 体重）以上であったことから、急性参照用量（ARFD）を設定する必要がないと判断した。

5. 諸外国における状況

JMPRによる毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査

した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

## 6. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

マンデストロビン (R体とS体の和) とする。

作物残留試験において、代謝物D、代謝物F及び代謝物Iの分析が行われているが、いずれも親化合物に比較して低い値であることから、代謝物D、代謝物F及び代謝物Iは残留の規制対象には含めないこととする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質としてマンデストロビン(親化合物のみ)を設定している。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価

#### 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI <sup>注)</sup> / ADI (%)
一般 (1歳以上)	20.3
幼小児 (1~6歳)	31.5
妊婦	17.3
高齢者 (65歳以上)	23.8

注) 各食品の平均摂取量は、平成17年~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算した。

マンデストロピン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量(ppm) <sup>注1)</sup>	各化合物の残留量(ppm) [マンデストロピン原体/マンデストロピンS体/ 代謝物D/代謝物F/代謝物I]
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
だいず (乾燥子実)	2	40%フロアブル	2000倍散布 193, 180L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 21, 28日	圃場A: 0.06 圃場B: 0.02	圃場A: 0.032/0.031/<0.01/<0.01/<0.01 圃場B: 0.010/0.010/<0.01/<0.01/<0.01
いんげんまめ (乾燥子実)	2	40%フロアブル	2000倍散布 200, 181L/10a	3回	↓ 3, 7, 14日	圃場A: 0.03(3回, 3日) 圃場B: <0.01	圃場A: *0.014/*0.012/<0.01/<0.01/<0.01 (*3回, 3日) 圃場B: <0.005/<0.005/<0.01/<0.01/<0.01
キャベツ (葉球)	2	40%フロアブル	2000倍散布 296, 280L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 21, 28日	圃場A: 1.88 圃場B: 2.30	圃場A: 0.929/0.946/<0.01/0.02/<0.01 圃場B: 1.14/1.16/<0.01/0.03/<0.01
こまつな (莖葉)	2	40%フロアブル	2000倍散布 157, 200L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 21日	圃場A: 27.7 圃場B: 9.01	圃場A: 13.7/14.0/0.10/0.24(3回, 3日)/<0.01 圃場B: 4.39/4.62/0.05/0.40(3回, 3日)/<0.01
みずな (莖葉)	2	40%フロアブル	2000倍散布 150, 180L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 28日	圃場A: 17.9 圃場B: 11.5	圃場A: 8.72/9.16/0.16/1.39/<0.01 圃場B: 5.66/5.86/0.11/0.49(3回, 3日)/<0.01
たかな (莖葉)	2	40%フロアブル	2000倍散布 180, 181L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 28日	圃場A: 29.6 圃場B: 19.6(3回, 3日)	圃場A: 14.8/14.8/0.04/0.61/<0.01 圃場B: *9.88/*9.74/0.04/*0.54/<0.01 (*3回, 3日)
レタス (莖葉)	2	40%フロアブル	2000倍散布 300L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 21, 28日	圃場A: 3.00 圃場B: 6.16	圃場A: 1.46/1.54/<0.01/0.04/<0.01 圃場B: 3.07/3.09/0.01/0.09/<0.01
リーフレタス (莖葉)	2	40%フロアブル	2000倍散布 200, 150L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 28日	圃場A: 8.62 圃場B: 29.1	圃場A: 4.24/4.38/0.01/0.14/<0.01 圃場B: 14.4/14.7/0.02/0.48(3回, 3日)/<0.01
サラダ菜 (莖葉)	2	40%フロアブル	2000倍散布 200, 173.6~187.5L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 28日 ↓ 3, 7, 14, 23日	圃場A: 7.22 圃場B: 9.72	圃場A: 3.60/3.62/0.01/0.08(3回, 7日)/0.01 圃場B: 4.86/4.86/0.02/0.12(3回, 3日)/<0.01
ミニトマト (果実)	2	40%フロアブル	2000倍散布 200, 260L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 28日 ↓ 3, 7, 14, 28, 35, 42日	圃場A: 3.15 圃場B: 1.39(3回, 3日)	圃場A: 1.57/1.58/<0.01/0.03(3回, 14日)/<0.01 圃場B: *0.701/*0.685/<0.01/<0.01/<0.01 (*3回, 3日)
なす (果実)	2	40%フロアブル	2000倍散布 300L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 21, 28日 ↓ 3, 7, 14, 21, 30日	圃場A: 0.93(3回, 3日) 圃場B: 0.31(3回, 3日)	圃場A: *0.462/*0.467/<0.01/*0.02/<0.01 (*3回, 3日) 圃場B: *0.163/*0.149/<0.01/<0.01/<0.01 (*3回, 3日)
きゅうり (果実)	2	40%フロアブル	2000倍散布 300, 275L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 21, 28日	圃場A: 0.35 圃場B: 0.54	圃場A: 0.194/0.152/<0.01/0.04/<0.01 圃場B: 0.279/0.258/<0.01/0.01/<0.01
すいか (果肉)	2	40%フロアブル	2000倍散布 280, 252~254L/10a	3回	↓ 3, 7, 14日	圃場A: 0.02(3回, 7日) 圃場B: 0.02	圃場A: 0.014(3回, 7日)/<0.005/<0.01/<0.01/<0.01 圃場B: 0.015(3回, 14日)/<0.005/<0.01/<0.01/<0.01
すいか (果皮)	2	40%フロアブル	2000倍散布 280, 252~254L/10a	3回	↓ 3, 7, 14日	圃場A: 0.71(3回, 7日) 圃場B: 0.38(3回, 3日)	圃場A: *0.368/*0.345/-/-/* (*3回, 7日) 圃場B: *0.190/*0.192/-/-/* (*3回, 3日)
メロン (果肉)	2	40%フロアブル	2000倍散布 280, 254~255L/10a	3回	↓ 3, 7, 14日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01	圃場A: <0.005/<0.005/<0.01/<0.01/<0.01 圃場B: <0.005/<0.005/<0.01/<0.01/<0.01
メロン (果皮)	2	40%フロアブル	2000倍散布 280, 254~255L/10a	3回	↓ 3, 7, 14日	圃場A: 2.69 圃場B: 1.86(3回, 7日)	圃場A: 1.32/1.37/-/-/ 圃場B: *0.922/*0.938/-/-/* (*3回, 3日)
さやえんどう (さや)	2	40%フロアブル	2000倍散布 300, 200~242L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 28日	圃場A: 2.69 圃場B: 1.77	圃場A: 1.35/1.34/<0.01/0.11/<0.01 圃場B: 0.889/0.885/<0.01/0.14/0.01
さやいんげん (さや)	2	40%フロアブル	2000倍散布 158, 180, 171L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 28日	圃場A: 3.40 圃場B: 1.67	圃場A: 1.74/1.66/0.01/0.09(3回, 14日)/<0.01 圃場B: 0.886/0.784/<0.01/0.06/0.01
えだまめ (さや)	2	40%フロアブル	2000倍散布 150~200L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 28日	圃場A: 3.87 圃場B: 1.80	圃場A: 1.81/2.06/0.03/0.19/0.03 圃場B: 0.844/0.952/0.01/0.05/0.01
りんご (果実)	2	40%フロアブル	2000倍散布 450L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 28, 35, 42日 ↓ 3, 7, 14, 28日	圃場A: 1.15 圃場B: 1.68	圃場A: 0.576/0.573/<0.01/<0.01/<0.01 圃場B: 0.829/0.846/<0.01/*0.06/*0.02 (*3回, 28日)
りんご (花おち、しん及び果 梗の基部)	2	40%フロアブル	2000倍散布 450L/10a	3回	↓ 3, 7, 14, 28, 35, 42日 ↓ 3, 7, 14, 28日	圃場A: 1.84 圃場B: 2.50	圃場A: 0.914/0.926/-/-/ 圃場B: 1.22/1.28/-/-/

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量(ppm) <sup>注1)</sup>	各化合物の残留量(ppm) 【マテスロピリンA体/マテスロピリンS体/ 代謝物D/代謝物F/代謝物I】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
日本なし (果実)	2	40%フロアブル	2000倍散布 400L/10a	3回	1, 3, 7, 14, 28, 35, 42日	圃場A : 0.85 圃場B : 0.82	圃場A : 0.424/0.430/0.01/0.01/0.01 圃場B : 0.418/0.400/0.01/0.01/0.01
日本なし (花おち、しん及び果 梗の基部)	2	40%フロアブル	2000倍散布 400L/10a	3回	1, 3, 7, 14, 28, 35, 42日	圃場A : 0.20 圃場B : 0.22(3回, 14日)	圃場A : 0.098/0.100/-/- 圃場B : *0.110/*0.108/-/- (*3回, 14日)
もも (果肉)	2	40%フロアブル	2000倍散布 344, 393L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A : 0.05 圃場B : 0.05	圃場A : 0.016/0.031/0.01/0.01/0.01(3回, 14日) 圃場B : 0.016/0.032/*0.01/0.01/*0.02 (*3回, 14日)
もも (果皮)	2	40%フロアブル	2000倍散布 344, 393L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A : 7.79 圃場B : 8.73	圃場A : 3.86/3.93/*0.04/*0.03/*0.04 (*3回, 14日) 圃場B : 4.28/4.45/*0.08/*0.06/*0.06 (*3回, 14日)
ネクタリン (果実)	2	40%フロアブル	2000倍散布 400, 381L/10a	3回	1, 3, 7, 14, 28日	圃場A : 0.50(3回, 3日) 圃場B : 2.12	圃場A : *0.242/*0.260/0.01/0.01/0.01 (*3回, 3日) 圃場B : 1.04/1.08/0.01/0.04(3回, 7日)/0.01
すもも (果実)	2	40%フロアブル	2000倍散布 400, 350L/10a	3回	1, 3, 7, 14, 28日	圃場A : 0.36(3回, 3日) 圃場B : 0.83	圃場A : *0.178/*0.180/0.01/*0.01/0.01 (*3回, 3日/*3回, 14日) 圃場B : 0.410/0.415/0.01/*0.02/*0.01 (*3回, 14日)
うめ (果実)	2	40%フロアブル	2000倍散布 330, 357~360L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A : 2.93 圃場B : 2.70	圃場A : 1.46/1.47/ *0.03/*0.04/0.02(*3回, 14日/*3回, 3日) 圃場B : 1.34/1.36/0.01/0.01(3回, 7日)/0.01
おうとう (果実)	2	40%フロアブル	2000倍散布 450, 460L/10a	3回	1, 3, 7, 14, 28日	圃場A : 2.43(3回, 7日) 圃場B : 2.86	圃場A : *1.16/*1.27/ *0.03/*0.04/*0.10 (*3回, 7日/*3回, 14日) 圃場B : 1.42/1.44/*0.01/*0.14/0.03 (*3回, 14日)
ぶどう (果実)	2	40%フロアブル	2000倍散布 300L/10a	3回	1, 3, 7, 14, 28, 35, 42日 1, 3, 7, 14, 28日	圃場A : 3.01(3回, 14日) 圃場B : 3.02(3回, 7日)	圃場A : *1.47/*1.54/ 0.01/*0.04/0.01 (*3回, 14日/*3回, 35日) 圃場B : *1.50/*1.52/ *0.04/*0.03/*0.01 (*3回, 7日/*3回, 28日)
かき (果実)	2	40%フロアブル	2000倍散布 500, 450L/10a	3回	1, 3, 7, 14, 28, 35, 42日	圃場A : 1.41 圃場B : 0.54	圃場A : 0.700/0.714/ *0.06/*0.04/*0.02 (*3回, 7日/*3回, 35日) 圃場B : 0.269/0.272/*0.03/*0.04/0.01 (*3回, 28日)
茶 (荒茶)	2	40%フロアブル	2000倍散布 400L/10a	3回	1, 3, 7, 14, 28日	圃場A : 25.8 圃場B : 17.1	圃場A : 12.8/13.0/*0.34/*1.06/*0.52 (*3回, 7日) 圃場B : 9.67/7.40/0.26/1.68/0.48
茶 (浸出液)	2	40%フロアブル	2000倍散布 400L/10a	3回	1, 3, 7, 14, 28日	圃場A : 6.40(3回, 7日) 圃場B : 5.38	圃場A : *3.20/*3.20/-/- (*3回, 7日) 圃場B : 2.98/2.40/-/-

注1) 「最大残留量」欄に記載した残留値は、マテスロピリンA体及びマテスロピリンS体の和。各化合物の残留量については、「各化合物の残留量」の欄に示した。

最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）  
表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。



食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
大豆	0.3		申			0.06(\$),0.02
小豆類	0.2		申			0.03(\$),<0.01(いんげんまめ)
えんどう	0.3		申			(大豆参照)
そら豆	0.3		申			(大豆参照)
その他の豆類	0.3		申			(大豆参照)
キャベツ	5		申			1.88,2.30
ケール	40		申			(たかな参照)
こまつな	40		申			27.7(\$),9.01
きょうな	25		申			17.9(\$),11.5
チンゲンサイ	40		申			(たかな参照)
その他のあぶらな科野菜	40		申			29.6,19.6(たかな)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	40		申			8.62,29.1(\$)(リーフレタス)
トマト	10		申			3.15(\$),1.39(ミニトマト)
なす	2		申			0.93,0.31
きゅうり(ガーキンを含む。)	2		申			0.35,0.54(\$)
すいか	0.1		申			0.02,0.02
メロン類果実	0.05		申			<0.01,<0.01
未成熟えんどう	5		申			2.69,1.77(さやえんどう)
未成熟いんげん	10		申			3.40(\$),1.67(さやいんげん)
えだまめ	10		申			3.87(\$),1.80
その他の野菜	10		申			(えだまめ参照)
りんご	5		申			1.15,1.68(\$)
日本なし	2		申			0.85,0.82
西洋なし	2		申			(日本なし参照)
もも	0.2		申			0.05,0.05
ネクタリン	5		申			0.50,2.12(\$)
あんず(アプレットを含む。)	5		申			(うめ参照)
すもも(プルーンを含む。)	2		申			0.36,0.83
うめ	5		申			2.93,2.70
おうとう(チェリーを含む。)	5		申			2.43,2.86
ぶどう	10		申			3.01,3.02
かき	3		申			1.41(\$),0.54
茶	40		申			25.8(\$),17.1(荒茶)
その他のハーブ	40		申			(たかな参照)

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。  
(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

マンデストロビン推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
大豆	0.3	11.7	6.1	9.4	13.8
小豆類	0.2	0.5	0.2	0.2	0.8
えんどう	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.3	0.2	0.1	0.2	0.2
その他の豆類	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
キャベツ	5	120.5	58.0	95.0	119.0
ケール	40	8.0	4.0	4.0	8.0
こまつな	40	200.0	72.0	256.0	256.0
きょうな	25	55.0	10.0	35.0	67.5
チンゲンサイ	40	72.0	28.0	72.0	76.0
その他のあぶらな科野菜	40	136.0	24.0	32.0	192.0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	40	384.0	176.0	456.0	368.0
トマト	10	321.0	190.0	320.0	366.0
なす	2	24.0	4.2	20.0	34.2
きゅうり (ガーキンを含む。)	2	41.4	19.2	28.4	51.2
すいか	0.1	0.8	0.6	1.4	1.1
メロン類果実	0.05	0.2	0.1	0.2	0.2
未成熟えんどう	5	8.0	2.5	1.0	12.0
未成熟いんげん	10	24.0	11.0	1.0	32.0
えだまめ	10	17.0	10.0	6.0	27.0
その他の野菜	10	134.0	63.0	101.0	141.0
りんご	5	121.0	154.5	94.0	162.0
日本なし	2	12.8	6.8	18.2	15.6
西洋なし	2	1.2	0.4	0.2	1.0
もも	0.2	0.7	0.7	1.1	0.9
ネクタリン	5	0.5	0.5	0.5	0.5
あんず (アプレコットを含む。)	5	1.0	0.5	0.5	2.0
すもも (プルーンを含む。)	2	2.2	1.4	1.2	2.2
うめ	5	7.0	1.5	3.0	9.0
おうとう (チェリーを含む。)	5	2.0	3.5	0.5	1.5
ぶどう	10	87.0	82.0	202.0	90.0
かき	3	29.7	5.1	11.7	54.6
茶	40	264.0	40.0	148.0	376.0
その他のハーブ	40	36.0	12.0	4.0	56.0
計		2123.4	987.9	1923.8	2537.4
ADI比 (%)		20.3	31.5	17.3	23.8

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 平成25年11月21日 農林水産省から厚生労働省へ登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：だいず、りんご等）
- 平成26年 1月30日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成26年10月 7日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
- 平成27年 1月15日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
- 平成27年 1月20日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 石井 里枝  | 埼玉県衛生研究所水・食品担当部長            |
| 延東 真   | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授        |
| ○大野 泰雄 | 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団理事長     |
| 尾崎 博   | 東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授   |
| 斎藤 貢一  | 星薬科大学薬品分析化学教室教授             |
| 佐藤 清   | 一般財団法人残留農薬研究所技術顧問           |
| 高橋 美幸  | 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員 |
| 永山 敏廣  | 明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター薬学教育部門教授 |
| 根本 了   | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長         |
| 宮井 俊一  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問          |
| 山内 明子  | 日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長      |
| 由田 克士  | 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授     |
| 吉成 浩一  | 静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授        |
| 鰐淵 英機  | 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授       |

(○：部会長)

答申(案)

マンデストロビン

食品名	残留基準値	※今回基準値を設定するマンデストロビンとは、マンデストロビン(R体)及びマンデストロビン(S体)の和をいう。
	ppm	
大豆	0.3	注1)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。
小豆類 <sup>注1)</sup>	0.2	
えんどう	0.3	
そら豆	0.3	
その他の豆類 <sup>注2)</sup>	0.3	
キャベツ	5	注2)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。
ケール	40	
こまつな	40	注3)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
きょうな	25	
チンゲンサイ	40	
その他のあぶらな科野菜 <sup>注3)</sup>	40	
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	40	
トマト	10	注4)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
なす	2	
きゅうり(ガーキンを含む。)	2	注5)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
すいか	0.1	
メロン類果実	0.05	
未成熟えんどう	5	
未成熟いんげん	10	
えだまめ	10	注5)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
その他の野菜 <sup>注4)</sup>	10	
りんご	5	注5)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
日本なし	2	
西洋なし	2	
もも	0.2	
ネクタリン	5	
あんず(アプリコットを含む。)	5	注5)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
すもも(プルーンを含む。)	2	
うめ	5	
おうとう(チェリーを含む。)	5	
ぶどう	10	
かき	3	注5)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
茶	40	
その他のハーブ <sup>注5)</sup>	40	